

所収語から升た弘治二年本類節用集と易林本節用集

152

今西 浩子

(1)

易林本節用集が如何なる資料をもとに編纂されたかに
ついては、いままでにも、いろいろと書かれてきている。
が、その中に弘治二年本類が、なんらかの形で関係して
いると見る意見が多く、中でも和漢通用集との関係が特
に注目されてきている。

古いところでは、橋本進吉博士が、古本節用集の研究
の中でこのことにふれ、易林本と和漢通用集との、
門立ての比較、門の順序の比較、所収の語の比較を行っ
た上で、

要するに、易林本は、多くの点に於て和漢通用集と共
の特徴を同じうし、これに近い本から出たものと見る
事が出来るけれども、唯、所収の語に於ては、和漢通
用集よりも、寧ろ、天正二十年本や温故堂本に近いので
ある。併しなげら、和漢通用集も、其の根源に溯れば、
天正二十年本などに近かった事があるであって、和
漢通用集の根源なる印度本原本の出た所の本の如きは、

其の所収の語の易林本に見えないものは、極めて少
うたであらう。然らば、易林本は、かやうな本から出
たものかといふに、必しもさうでない。前述の如く、
易林本は特に和漢通用集に類似した点は、主として、
其の門の順序にあるのであるが、和漢通用集の如き門
の順序は、同じ弘治二年本類の諸本のみならず、印度
本に於ても他に例を見ないのであるから、多分、和漢
通用集若しくは之と同系統の本に於て、始めて生じた
もので、印度本原本は勿論、弘治二年本類原本に於て
も、まだ無かつたのであらう。果して然らば、和漢通
用集から、其の根源に溯って、弘治二年本類の原本以
上に到れば、其の門の順序は易林本と一致しなくなる
のである。故に、易林本が和漢通用集に似た本から出
たものとすれば、其の本は、やはり弘治二年本類に属
するものであつて、弘治二年本類の原本から出たもの
でなければならぬのである。然るに、弘治二年本類

原本に於ては、所収の語は、和漢通用集と大差なく、此の本にあって易林本に無い語も少くなかったと認められる。依つて思ふに、易林本は、弘治二年本類の一本に基ついて作つたものであるけれども、易林本、若しくは、其の差として所の本に於て、語を省略した為、弘治二年本類原本にあつたと認められる語で此の本に見えないものも出来たのであろう。

と結論づけられている。(二四五ページ)

また、橋本博士は、同書の中で、「其の附録(易林本―筆者注)中なる日本国書の條は、和漢通用集の如きものに増補を加へたものであるべき事しも強調されている。(二四五ページ)この後者の点については、論的目的を別のところにめくものではあるが、森田武氏の「捷解新語の国書しについて」²の中でも述べられている。

しかし、橋本博士も述べられるように、少くとも現行の和漢通用集と、易林本とは、所収語の点で、易林本が和漢通用集に近い本から出たと断言するには、はばはられるものがある。橋本博士は、このあたりの事情を、先に引用した通り「易林本は弘治二年本類の一本に基づいて作つたものであるけれども、易林本、若しくは、其

の基とした所の本に於て、語を省略した為、弘治二年本類原本にあつたと認められる語で、此の本に見えないものも出来たのであろう。」とされるが、その後、所収語の面から弘治二年本類と、易林本との關係を調べたものはないようである。むしろ、和漢通用集と、易林本との關係が拡大解釈されて、和漢通用集の特異語に、易林本とのみ共通する語があると、それは最もありうべきこととみなされる傾向さえあるかに感じられる。³

そこで本稿は、弘治二年本類と、易林本との共通性を所収語の面にのみしぼって、もう一度見直してみようとした。

(2)

弘治二年本類の節用集というところ、①零本の図書寮本、

- ②雄松堂の古辞書叢刊で複製された弘治二年本、③熟識社の古辞書大系「印度本節用集四種の研究並に索引」に収められている弘治二年本、④便遊手本、⑤黒本本、⑥和漢通用集⑦永禄十一年本、⑧寛永十九年本などがあげられるが、いま④は零本ということを除かれ、また⑥⑦⑧はほとんどその内容を同じくする上に、⑨のオガ元

(7)

	弘治二年	黒本	易林	寛永十九年	永禄十年	徳遊寺	和漢通用
弘治二年	6						
黒本	241	5					
易林	173	151	345				
寛永十九年	351	247	193	1			
永禄十年	349	247	192	435	2		
徳遊寺	358	247	171	357	355	40	
和漢通用	248	250	152	240	239	237	4

なっていると考えられているので①も除外し、残る②③④⑤⑥⑦⑧の六本について、相互に共通している所収語を調べた。その際、全体の約1/3にあたるアイウエオカチクケコカ部についてのみ調べた。次に、それらを表にまとめ示したい。

(1)

	弘治二年	黒本	易林	寛永十九年	永禄十年	徳遊寺	和漢通用
弘治二年	4						
黒本	319	1					
易林	265	211	319				
寛永十九年	597	327	275	3			
永禄十年	597	326	276	573	1		
徳遊寺	595	325	260	597	592	1	
和漢通用	311	317	207	310	270	272	5

(ウ)

	弘治二年	黒本	易林	寛永十九年	永禄十一年	徳遊寺	和漢通集
弘治二年	2						
黒本	174	5					
易林	110	118	207				
寛永十九年	250	173	125	1			
永禄十一年	249	174	126	315	1		
徳遊寺	248	173	110	254	250	0	
和漢通集	174	196	116	166	167	169	9

(エ)

	弘治二年	黒本	易林	寛永十九年	永禄十一年	徳遊寺	和漢通集
弘治二年	0						
黒本	82	0					
易林	65	51	107				
寛永十九年	117	79	66	0			
永禄十一年	113	79	66	130	1		
徳遊寺	114	78	62	116	116	0	
和漢通集	76	75	53	77	75	73	4

(才)

	弘治二年	黒本	易林	寛永十九年	永禄十一年	徳遊寺	和漢通集
弘治二年	3						
黒本	267	6					
易林	165	135	249				
寛永十九年	497	264	172	0			
永禄十一年	498	265	172	562	0		
徳遊寺	502	267	163	500	497	7	
和漢通集	272	283	135	268	271	271	4

(力)

	弘治二年	黒本	易林	寛永十九年	永禄十一年	徳遊寺	和漢通集
弘治二年	1						
黒本	410	12					
易林	350	263	461				
寛永十九年	678	410	353	1			
永禄十一年	679	410	353	776	4		
徳遊寺	694	373	312	679	691	0	
和漢通集	421	429	274	414	415	408	8

(4)

	弘治二年	黒本	易林	寛永十九年	永禄十一年	徳遊寺	和漢通用集
弘治二年	2						
黒本	218	5					
易林	223	165	326				
寛永十九年	362	219	236	1			
永禄十一年	365	218	240	409	2		
徳遊寺	374	217	226	359	361	0	
和漢通用集	217	228	163	216	217	215	4

(7)

	弘治二年	黒本	易林	寛永十九年	永禄十一年	徳遊寺	和漢通用集
弘治二年	1						
黒本	164	1					
易林	169	112	215				
寛永十九年	280	160	171	0			
永禄十一年	282	162	171	322	0		
徳遊寺	219	161	162	275	278	2	
和漢通用集	157	169	108	158	154	153	3

(ケ)

	弘治二年	黒本	易林	寛永十年	永禄十一年	徳遊寺	和漢通用集
弘治二年	1						
黒本	132	0					
易林	132	92	135				
寛永十年	226	134	137	2			
永禄十一年	228	135	137	207	1		
徳遊寺	229	131	130	224	226	0	
和漢通用集	136	136	91	136	137	133	6

(コ)

	弘治二年	黒本	易林	寛永十年	永禄十一年	徳遊寺	和漢通用集
弘治二年	1						
黒本	277	4					
易林	245	179	492				
寛永十年	457	275	249	2			
永禄十一年	461	278	251	535	3		
徳遊寺	466	276	237	455	460	2	
和漢通用集	272	290	182	272	275	271	3

158

さて、この表でみると、所収語の関係は、(I)弘治二年本・徳遊寺本 (II)永禄十一年本・寛永十九年本 (III)黒本・和漢通用集の間で最も深い。そして、これらはいずれ

(7)~(12)全体

	弘治二年	黒本	易林	寛永十九年	永禄十一年	徳遊寺	和漢通集
弘治二年	21						
黒本	2284	48					
易林	1888	1477	2856				
寛永十九年	3815	2288	1977	11			
永禄十一年	3821	2294	1984	4263	15		
徳遊寺	3799	2248	1833	3816	3821	12	
和漢通集	2284	2373	1481	2257	2220	2207	54

れも書誌の方面から同系が云々されている諸本である。すなわち、徳遊寺本は弘治二年本を基にしたといわれ、寛永十九年本は、永禄十一年本を増補したものであり、黒本、和漢通用集の二本は、同一祖本から出た兄弟関係にあるものと言われている。そこで、これら三系統の諸本と易林本とを比較してみると、易林本は、右の四類に最も近く、次に(I)類、(II)類との関係が最も近い。次に易林本と、右の(I)~(IV)類との各二者間にかか共通する所収語をみると左のようになった。

I 類 (弘治二年・徳遊寺) — 17
 II 類 (永禄十一年・寛永十九年) — 104
 III 類 (黒本・和漢通用集) — 64

ここでも、易林本と(II)類との関係は大きい。ちなみに、右のうち各一本と、易林本とのみに共通する語は、

(I) 易林 — 弘治二年 — 7
 易林 — 徳遊寺 — 1
 (II) 易林 — 永禄十一年 — 2
 易林 — 寛永十九年 — 3

(Ⅲ) 易林 — 黒本、
易林 — 和漢通用集、

となつてゐる。(Ⅲ)類は易林本と共通語がみだつたは、
(Ⅰ)、(Ⅱ)類の諸本が各々親との関係にあるために、共通す
る語が多いのに対して、(Ⅳ)類の二本は、兄弟の関係にあ
るためであらう。

ところで、今まは、易林本と、弘治二年本類との間
でのみその関係をみてきたのであるが、これらの中には
弘治二年本類以外の節用集にみられる語が含まれてゐる
はずである。そこでこれらの中から弘治二年本類以外の
節用集に見られる語を除くと、(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅳ)類を通して、易林
本とのみ共通する語は次の二十語にすぎない。

(Ⅰ)類 — 易林本の共通語
なし

(Ⅱ)類 — 易林本の共通語

- 1 イケズキ (生浪)
- 2 イモシリ (増娘)⁶
- 3 ウラギヌ (裡衣)
- 4 オオギ (ワウギ) (黄耆)

5 オオジ (ワウジ) (玉子)

6 オオユカ (ヲウユカ) (大床)

7 オトリ (ヲトリ) (雄)⁷

8 カイダン (戒壇)⁸

9 カナエロ (金色)

10 クネ (曲尺)

11 カネ (印)

12 カワラ (靴)

13 キタイ (奇代)

14 ギョウトウ (ケウタウ) (澆唐)

15 コオノモノ (カウノモノ) (杓物)

16 コオバサミ (カウバサミ) (髪鉸)

17 ゴザ (御座)

(Ⅳ)類 — 易林本の共通語

18 イモリ・井モリ (斯賜)⁹

易林 — 黒本にのみある語

19 キユル (滅)

易林 — 和漢通用集にのみある語

20 アズマ (吾妻)¹⁰

21 コト (マサ)

弘治二年本以外の節用集の中には一部を欠くものもあるし、また、私の目に触れなかった、あるいは現在は節用集としてある節用集もあることであらうから、この二十一の数は更に少なくなるかも知れないが、それにしても、易林・永禄十一年・寛永十九年とのみある語というのには、依然として注目される。しかも、寛永十九年本というのは、易林本の開板慶長二年より後になるから、易林本が基ついたとすると永禄十一年本の方になる。

(3)

所収語の共通性だけからみていくと、弘治二年本親の中で易林本に近いものは永禄十一年本ということになる。しかし、付録の図表しについて、全六十八カ国中、易林本と和漢通用集とで所管郡数の異なるのは二か所しかないのに、易林本と永禄二年本とは十二か所が異なる。¹² また、橋本進吉博士ととりあゆむ門下並い方や門名も、易林本と永禄十一年本とは、易林本と和漢通用集とは似ていない。

こういった点を考へると、易林本が永禄十一年本に基ついたというわけにはいかないが、おいて、所収語

の点から、永禄十一年本との関係を無視するわけにはいかないであろう。従来、あまりにも和漢通用集との関係にのみ注目されてきたのではないだろうか。

へ注

1 安田章純は、天理図書館善本堂蔵節用集二種の題で、「永禄二年本」親および形式的には何度の本に属するが実質的には伊勢本系統の黒本本の如きものと第一、第二の編纂資料とする弘治二年本が、易林本に關与する余地は少ないとある。これは否定的である。

2 「国語国文」第四二巻、第七号。

3 根上剛士氏は「和漢通用集の所収語」の中で、和漢通用集の特異語の中に、易林本とのみ共通する語のあることを指摘され、「易林本と和漢通用集の關係はすでに指摘されているけれども、和漢通用集の特異語に共通語のあることは重視すべきである」と述べられる。

4 竜井孝代の「五本対照改編節用集」によると、上下二の六八ページ中、アスコは七四二ページ、約

りになる、なおアコは、いふれも現代表記による。
したか、原表記のヲやウなどは、いふれもオ
の部に含み、他も同様である。又、表をアココ、各
部に分けて示したものは、部分的な片寄りの有無をみ
るためで、結論的には、さして片寄りはみられず、
アココで全体の代表とみてさしつかえないといえる
ようである。

5 私だとり上げに節用集は、文明本、伊東集、饅頭
屋本、明治五年本、天正十八年本、慶長十二年本、
図書寮本、永禄五年本、永禄二年本、村井本、寛
空本、慶長九年本、西足院本、枳園本、前田本、經
亮本、大谷本、早大本の十八本である。この中国書
寮本は、弘治二年本類ではあるが、零本というこ
とで省いていたもので、ここはとりあげた。

6 文明本にはイモシリシャウズの語形がある。他は
みないボツリになっている。

7 前田本、經亮本などフントリになっている。

8 文明本にはカイカンフムの語形がある。

9 ほとんどの辞書で、中宮、本え所賜しとある。

10 易林本は付録に収録。

11 根上氏は、前記論文で、和漢通集の特有語の
中で、易林本にのみ見られる語として、^(イ)瘴、^(イ)瘴、^(イ)瘴
風味、^(イ)言、^(イ)吾妻、^(イ)日高、^(イ)干稿の八語をあげられ
ているが、^(イ)隨意のように注記にあるものも含めると、
易林本にのみ見られる語は、吾妻、^(イ)日高、^(イ)三語
だけである。

12 前出「捷解新語の因承」についてによる。